

令和7年度第2回秋田市上下水道事業経営審議会会議内容

開 催 日 時	令和8年2月9日(月) 13:30~15:45		
開 催 場 所	秋田市上下水道局川尻庁舎4階大会議室		
出席委員数	12人	欠席委員数	3人
傍聴者数	0人	報道機関	2社
議 事	適正な水道料金および下水道使用料等のあり方について		
委員意見等	・上下水道事業管理者から宮田会長へ諮問書を交付。 ・料金が上がるという点は、できる限り早い段階から市民にお知らせし、市民が意見を出せる環境を作った方が良くはないか。 →審議会で一定の方向性を決めた上で、市民や市議会へ内容を説明していきたい。例えば、パブリックコメントや住民説明会などの手法を考えていきたい。 ・水道は当たり前という感覚があって、インフラとしての危機感や財政状況をきちんと認識している人は周囲にほとんどいない。値上げの必要性を知っている、理解している市民がどれほどいるのか、早め早めに広報していく必要があると思う。 ・今後説明会などを開催する際には、専門用語を調べなくても済むように、もっと分かりやすくかみ砕いた内容にして欲しい。 ・秋田のおいしい水を活かして他の事業をする予定はあるか。 →現在保有している施設は水道供給のための施設であり、他事業へ取り組むには各種法令の整理などが必要になる。 ・固定費や経費などのコスト削減にどう取り組んできたか、また今後どのような取組をしていくのか。 →浄水場やポンプ場、処理場などの点在施設を集約した維持管理費の削減や、施設更新の際にダウンサイジングをしている。また、お客様センター業務等包括委託などにも取り組んできた。 ・市民に負担を強いるのであれば運営主体として効率化に配慮すべきであり、情報発信の際には自助努力として明確にアピールした方が良い。 ・資産維持率は、将来の施設更新(施設高度化・物価上昇率)を行うための総括原価のひとつの項目である。 ・資産維持率の標準値は3%とされているが、各水道事業者の状況に照らして適正な水準となるように決定することになっている。 ・今回の秋田市の方針案では、資産維持率は収支均衡を目指して1.5%にする、とされている。 ・一方、少子高齢化を背景に水道料金の見直しをしなければならないのはやむを得ないのであるが、将来世代につけを残さず、長期安定的に水道事業を維持していくためには、資産維持率の標準値3%に対して1.5%では不足しているのではないかと危惧している。 ・仮に、今回は収支均衡を目指して1.5%にするのであれば、長期安定的に水道事業を維持していくために、将来の負担が増える可能性がある点も周知する必要があるのではないか。 →3%はあくまで標準値であり、事業者によって異なる。累積赤字の解消と市民生活への影響を考慮すると今回は1.5%が妥当ではないかと考えているが、次回以降は変わる可能性がある。		

令和7年度第2回秋田市上下水道事業経営審議会会議内容

開 催 日 時	令和8年2月9日(月) 13:30～15:45		
開 催 場 所	秋田市上下水道局川尻庁舎4階大会議室		
出席委員数	12人	欠席委員数	3人
傍聴者数	0人	報道機関	2社
議 事	適正な水道料金および下水道使用料等のあり方について		
委員意見等	・資産維持費の考え方、今後の見通しや料金算定期間の設定理由なども、改定の基本方針の表に考え方を整理して審議会に共有してもらいたい。 →了 ・逓増度は使用量抑制のための概念という認識だが、使用量が減っていく現在においては、逓増度をなくして安定的な経営のため大量に使用してもらったほうが良いのではないかと。逓増度をなくして大口需要者に安く大量に使ってもらおうと経営は安定する。しかし、逓増度がなくなると、水道事業全体で必要な水道料金を徴収する必要があるため、大口需要者の水道料金が減少するが、反対に一般利用者の負担が高くなってしまふ。一般利用者の負担を抑えたままでは、大口需要者の水道水離れが増える可能性もあり、大口需要者と一般利用者の間で均衡点を探りたい。 ・今回の考え方で進めていくことに意見はあるか。今後はこの内容を前提に検討を進めるが、時には戻って再検討することもある。 →意見なし ・改定率はあくまで平均改定率であり、その改定を誰がどの程度負担していくかについて、次回以降議論していきたい。		